

広報



The Shitara Monthly

し たら



CONTENTS

町議会議員を紹介します	2~3
町の地域振興のためのイベントを行う団体に補助金を交付します	4
保育園の園庭を開放します!!!	5
重大な消防法令違反の建物を新城市ホームページで公表します	6~7
東三河消費生活設楽相談室	8
6月1日は人権擁護委員の日です	8
まちの広場	9

町議会議員を紹介します

4月16日(火)に設楽町議会議員選挙が告示され、定数12に対し12名が立候補し、無投票当選となりました。
当選したのは現職10名、新人2名の次の方々です。
《任期：令和元年5月1日～令和5年4月30日》



まつした よしのぶ
松下 好延 議員(議長)

2期8年の経験を活かし、3期目を挑戦させていただくことになり、反省も含め今後の設楽町の5年・10年・もっと先の町、地域づくりの在り方について、大多数を占めるシルバー世代の声を生かし、「設楽で暮らす」をテーマに、現在自身の取組みを一杯頑張っています。応援、叱咤激励をよろしくお願いいたします。

たかもりよういちろう
高森陽一郎 議員(副議長)

平成7年8千万トンの巨大ダム反対、中学校統合反対で町長選に立候補、9年町議初当選以来当落を繰り返し、4期目を迎えます。名倉定住34年を期に議会人として地域社会を支えてきた多くの同志、農業に林業に一杯励んできた人々とこの設楽町に生きて良かったと共感できる強く堅い絆を確たるものとして築き上げて行きたいと思ひます。



たなか くにとし
田中 邦利 議員(議会運営委員会副委員長)

住民の暮らしの困難、福祉・医療の危機、地域経済の衰退がある中で、社会保障削減や地方財政のカットが行われ、地方壊しが進められています。いま、政府のいいなりに住民に負担を強いる町政か、国の悪政から住民を守る町政かが問われています。真の地方再生と希望のある政治を実現するために、引き続き頑張ります。



やまぐち のぶひこ
山口 伸彦 議員(監査)

新しい元号に変わる5月より町議会議員として心新たに再任させていただきました。全国的に少子高齢化が進む中、設楽町はダム建設に地域創生を託し、確約事業が急ピッチで進行しています。任期の4年間は先人が描いた集大成の時期です。国、県、下流市に確約事業が縮小されることのないように全力で設楽町創りに貢献できるよう頑張ります。



つちや ひろし
土屋 浩 議員(総務建設委員会委員)

「令和」という新しい時代を迎え、この時代を生きていく子どもたちの世代に、この町をしっかり繋いで行くことが、私たち、行政に携わらせていただく者の大きな役割だと思っています。設楽町の現状を住民の皆さんと共有し、皆さんの声を町政に届ける中で、将来に繋がる町づくりを一緒に考えていきたいと思ひます。



いとう たけし
伊藤 武 議員(文教厚生委員会委員)

今回で設楽町町会議員に4回目の当選となりました。過去3期12年間の中で一番思い出に残っているのは平成21年2月5日の設楽ダム建設同意でした。本年度同意から10年目を迎え、ダム建設も順調に行っていると思ひます。元号も平成から令和に変わり、新しい時代となりました。私もこれからの4年間、精一杯頑張ります。



かなだ ふみこ
金田 文子 議員(文教厚生委員会委員)

住民の皆さんが選ぶ権利を行使できなかった無投票という結果を重く受け止め、いっそう現場の皆さんの声に耳を傾け、自己研鑽を積んで、議員・議会の重責を果たして参ります。超少子高齢化による現実課題を直視し、町を担う人たちがのびのびと力を発揮できる環境を整えていこう、議員活動と町民活動の両輪でがんばります。



かなだ としゆき
金田 敏行 議員(議会運営委員会委員長)

2期連続で無投票となり、町民の皆さん方からの審判を得ることができなかったことを残念に思ひます。
昨年議会内で議員定数について話し合いましたが、多数決で現状維持となりました。この任期中に再度定数と議員報酬について協議したいと思ひます。



いまいずみ よしと
今泉 吉人 議員(総務建設委員会委員長)

この度、町議会選挙において、2回も町民の皆さんの審判を受けず、2期目の当選をさせていただいた重みを、深く受け止めています。
今後の活動は町民の皆さんのために、活かせる、頼れる、住民目線のスローガンを掲げ、粉骨砕身の精神で職務を全うする覚悟です。
どうか、期待に叶いますよう頑張ります。よろしくお願いいたします。



かとう ひろふみ
加藤 弘文 議員(文教厚生委員会委員長)

本町にはさまざまな政治課題がありますが、何よりも【人に温かな政治】、【子どもたちの確かな未来を創る政治】を理念の中心に置きます。「設楽町に生まれてよかった」、「設楽町に住んでよかった」、「設楽町に住んでみたい」、「もっと設楽町をよくしたい」そんな声があふれる令和時代の設楽町を、一緒に創っていこうではありませんか。



はらだ なおゆき
原田 直幸 議員(文教厚生委員会副委員長)

今まで役場職員として、町民の皆さんからいただいたご指導・ご鞭撻に合わせ、42年間培ってきた経験を活かし、皆さんとともに考え、ともに行動し、課題を解決するために全力で頑張ります。
また、議員という職業を若い人たちが魅力に感じ、数多くの方が積極的に立候補できる環境整備に取り組んでいきます。



ななはら つよし
七原 剛 議員(総務建設委員会副委員長)

この度の選挙で初当選させていただき、議員活動がスタートしました。設楽ダム建設後の町づくり、急速な少子高齢化と人口減少など、設楽町の将来へ向け早急に克服すべき課題は山積しています。皆さんのご意見、ご要望を伺い、政策に反映させ課題を解決していくため、4年間努力邁進して参りますのでよろしくお願いいたします。



町の地域振興のためのイベントを行う団体に 補助金を交付します

設楽町では、地域全体の振興を図るために町民が自発的に計画し、多くの町民が参加できる行事、催事、興行などのイベント(政治的、宗教的、伝統的な行事を除く)を実施する団体に対し、その経費に補助金を交付します。



■対象団体

実行委員会、NPO法人など

※概ね5名以上で構成され、規約などを制定し組織として成り立っている団体

※活動拠点を町内に有する団体

■対象事業

- ① 町の地域振興につながる事業で、特定の受益者を対象としないものであること
- ② 原則として5年以上継続して実施されることが見込まれるものであること
- ③ 単なる物品販売や営利を目的とするものでないこと

■対象経費

イベントの実施に要する経費のうち、次のものが対象となります。

保険料、通信運搬費、各種許可申請手数料、消耗品費、会議費(食糧費を除く)、会場設営費、展示設営費、出演料、借上料、会場撤去費、講師謝礼、出演者などの旅費、著作権使用料、広告掲載費、新聞折込手数料、印刷費、警備に係る人件費

■補助金額

補助対象経費の2分の1以内で、最低補助金額は10万円、最高補助金額は100万円です。

(例) 補助対象経費が100万円の場合、補助金額は2分の1以内、50万円までとなります。

■対象期間

補助金の交付を最初に受けた年度から5年間を補助対象期間とします。

※隔年開催の場合は5回を限度とします。

※町に必要なイベントとして特に認めたものは、補助対象期間終了後であっても補助算定額の80%を限度に補助金を交付します。

■事前申請期限

令和2年度に補助を受けようとする団体は、事前に対象事業の審査を行いますので、令和元年10月31日(木)までに事業計画書と収支計画書を総務課へ提出してください。

■申請に必要な書類

申請様式は設楽町ホームページからダウンロードしていただくか、総務課でお渡しできます。補助対象経費の審査を行いますので、経費の使途が確認できる書類(任意様式)をあわせて提出してください。

保育園の園庭を開放します!!!

子育てにおける不安や疑問の解消の場を提供するため、下記のとおり未就園児とその保護者を対象に、保育園の園庭を開放します。

保育園には、広くて走りまわれる園庭、楽しいおもちゃや、すべり台、ジャングルジムに清潔な砂場などがあり、安心して遊ぶことができます。

また、同年代または年齢差のある集団で遊ぶことで、子どものいろいろな姿を発見すると同時に、保護者同士の交流の場としても役立つものと思います。

お子さんの就園予定以外の保育園へも、遠慮なくお気軽にお越しください。



1 日 時 9時30分～11時

	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	備考
津具保育園	5	3	7	—	2	6	—	—	5	4	第1水曜日
名倉保育園	12	10	—	—	9	—	11	8	12	—	第2水曜日
清嶺保育園	19	17	21	18	16	—	18	15	19	18	第3水曜日
田口宝保育園	13	11	8	—	10	14	—	9	6	—	第2木曜日

※ 各保育園の都合により中止となる場合があります(延期はありません)。

2 内 容

- 未就園児親子同士の交流
園庭で遊ぶ(固定遊具、砂場、ボールなど)
雨天時は室内で遊ぶ(ブロック、おもちゃなど)
- 園児との交流
- 育児相談(新城設楽福祉相談センター 家庭児童相談室の
家庭相談員の方が来られます)



3 注意事項など

- 利用の際には、利用者名簿に名前をご記入ください。
- 大型遊具など小さなお子さんに危険なものもありますので、お子さんから目を離さないようにしてください。怪我をした場合、園では責任を負えませんので宜しくお願いします。
- おもちゃなどの利用後は、お子さんと一緒に片付けをしてください。
- ゴミはお持ち帰りください。
- 園内での飲食は、園児もいますのでご遠慮ください(お茶程度は可)。
- ご不明な点などありましたら、お近くの園の保育士へお尋ねください。

問い合わせ先

津具保育園	☎(83)2177	名倉保育園	☎(65)0021
清嶺保育園	☎(62)2302	田口宝保育園	☎(62)0118
町 民 課	☎(62)0519		



重大な消防法令違反の建物を

～ 違反対象物の公表制度 ～

危険性を 確認しましょう

●公表の対象となる建物は

飲食店・物品販売店舗・宿泊施設など、**不特定多数の方が利用する建物**や病院・社会福祉施設などの一人で避難することが難しい方が利用する建物です。

●公表する内容は

- ①建物の名称
- ②建物の所在地
- ③違反の内容
- ④その他消防長が必要と認める事項

●公表の時期は

消防本部が立入検査で違反を確認し、**建物関係者に違反を通知した日から14日が経過**しても、その違反が是正されない場合に公表します。また、公表は違反が是正されるまでの間、継続します。

●公表の対象となる違反は

建物に設置が義務付けられた消防用設備などのうち**屋内消火栓設備、スプリンクラー設備**または**自動火災報知設備**が設置されていない重大な消防法令違反です。

●公表の方法は

新城市のホームページへ掲載します。また、各市町村の公表制度の状況を総務省消防庁のホームページで確認することができます。

【建物関係者の皆さんへ】

建物は、その用途、建物の床面積、開口部の状況などにより、消防用設備などの設置が必要となります。

建物の用途を変更する場合や建物の増改築(隣接建物との接続、窓や扉などの開口部の閉鎖工事を含む)を行う場合は、新たに消防用設備などの設置が必要になることがあります。

また、法令改正で新たに消防用設備などの設置が必要になる場合は、経過措置期間(猶予期間)を経過すると消防法令違反になりますのでご注意願います。

新城市ホームページで公表します

違反対象物の公表制度とは

建物を利用する方が、**建物の危険性**に関する情報を入手し、その建物の**利用について判断**できるよう、消防本部が立入検査の際に確認した重大な消防法令違反を公表する制度です。

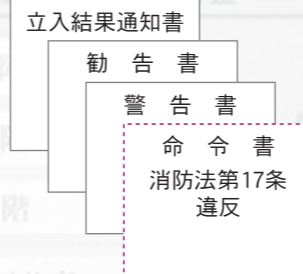


公表制度を **令和2年(2020年)4月1日**から始めます

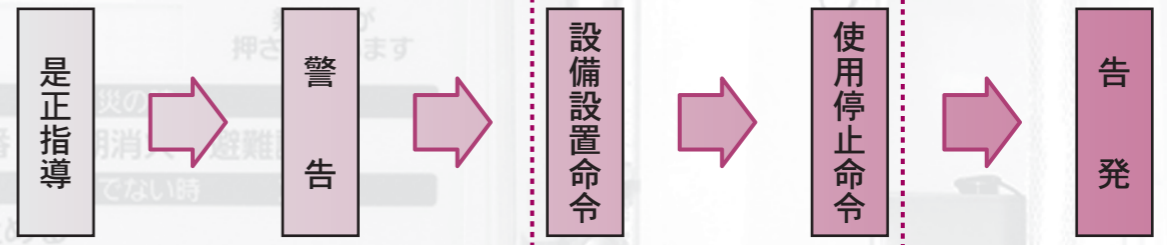


【参考】消防法に基づく火災予防上の命令を受けた防火対象物

消防本部では、違反対象物の公表のほかに、消防法令の違反に対し、関係者が建物の改修や火災予防上の必要な措置をとるように**消防法に基づく命令**を受けた防火対象物についても、ホームページでの公表や建物の入口などに標識を設置するなどの公示を行い随時住民や利用者の方々へお知らせします。



消防による違反是正



新城市消防本部予防課では、予防係、査察指導係、危険物係の3係で業務を行っております。防火対象物の防火管理や消防用設備などに関する「消防法令」、「公表制度」、「危険物」については、下記にお問い合わせください。

●新城市消防本部 予防課 ☎ 0536(22)4802
FAX 0536(22)4821

●新城市ホームページ
アドレス <http://www.city.shinshiro.lg.jp>



東三河消費生活設楽相談室からのお知らせ

■改元に関連した消費者トラブルが発生！■

●主な手口

- ・電話勧誘販売…「天皇陛下の退位を記念した本を買わないか」と電話で勧誘する。
- ・送りつけ商法…注文もしていないのに、皇室に関する記念商品を送りつける。

※ 本、アルバム、写真集、カレンダーのほか、「退位を記念して作成した」と掛け軸や仏像などを勧誘するケースも、全国では報告されています。

●アドバイス

トラブルに巻き込まれないために、断る場合には、「いりません」「購入しません」とはっきり伝えましょう。

注文していないものが届いた場合は、代金を支払わず、受け取り拒否をしましょう。

契約してしまっても、8日以内であれば、クーリング・オフが可能な場合もありますので、早めに相談しましょう。



東三河消費生活設楽相談室 毎月第2水曜日 10時～15時

☎(62)0527

★上記期間以外

東三河消費生活総合センター 毎週月～金曜日 9時～16時30分

☎0532(51)2305



問い合わせ先 産業課 ☎(62)0527

困った時は
スグ相談!

6月1日は人権擁護委員の日です



人権イメージキャラクター
人KENまもる君 人KENあゆみちゃん

人権擁護委員はあなたのまちな身近な相談パートナーです

隣近所のもめごと、差別や名誉毀損、虐待、体罰やいじめ、職場でのセクハラ、DVなどでお悩みの方は、お気軽にご相談ください。

相談は無料で秘密は厳守されます。

特設人権相談のお知らせ

日 時 6月6日(木) 9月5日(木)
12月5日(木)
時 間 10時～15時
場 所 山村トレーニングセンター

全国共通相談ダイヤル

(取扱時間 8:30～17:15(土・日・祝除く))

みんなの人権110番 ☎0570(003)110
子どもの人権110番 ☎0120(007)110
(通話料無料)
女性の人権ホットライン ☎0570(070)810
インターネット人権相談
<http://www.jinken.go.jp/>

問い合わせ先 町民課 ☎(62)0519



アウトドアイベント 「GP CAMP. 2019」が開催されます

つぐ高原グリーンパークの広大な芝生広場で様々なアウトドア体験、
キャンピング体験、ワークショップなどを楽しむアウトドアイベントが
開催されます。

開催日時：6月9日(日) 9:30～16:00
※小雨決行 8日(土) 19:30～ 前夜祭あり
(設楽町民の観覧・参加もOK)

開催場所：つぐ高原グリーンパーク

入場料金：無 料
(ワークショップ体験や一部体験料有料)

詳 細：「つぐ高原グリーンパークホームページ」
検索

主 催：一般社団法人設楽町公共施設管理協会

共 催：つぐ高原グリーンパーク

後 援：設楽町、設楽町観光協会

※駐車場に限りがあります。乗り合わせてのご来場にご協力ください



問い合わせ先 つぐ高原グリーンパーク総合案内所 ☎(83)2344

津具語りの会 主催

第21回 きらきら文庫25周年記念公演

‘19 ひびけ! 音読フェスティバル

～絵本の世界へようこそ～

日 時 6月16日(日) 13:30～(開場13:00)

場 所 つぐグリーンプラザ ホール

参加協力費 300円(中学生以下無料)

きらきら文庫25周年記念公演です。

津具小学校3、4年生とホーミー演奏者の岡林立哉さんを
ゲストに迎え、詩の朗読や、歌をお届けします。皆さん、お
誘い合わせの上ご来場ください。

問い合わせ先

渡辺満洲子

☎(83)2257

河邊 香苗

☎(83)2077



お知らせ

年金相談所を開設します

町では、次のとおり豊川年金事務所と連携し年金出張相談所を開設します。

年金に関する相談がありましたらお気軽にお越しください。

○日時

6月11日(火)

11時～正午、13時～15時

○場所

田口特産物振興センター

○問い合わせ先

町民課 ☎(62)0519

教科書展示会の開催

愛知県教育委員会では、県民の皆さんの教科書に対する理解や関心を深めていただくために、県内29カ所の教科書センターで教科書展示会を開催します。

展示会場には投書箱を用意しますので、教科書に対するご意見やご要望をお寄せください。

○期間

6月7日(金)～7月1日(月)

9時～16時

○休館日

6月8日、9日、15日、16日、

22日、23日、29日、30日

○場所

設楽町立田口小学校資料室

(田口小学校内)

☎(62)0059

○問い合わせ先

愛知県教育委員会義務教育課

☎052(954)6799

2019年度 愛知県「福祉・介護の就職 総合フェア」東三河く が開催されます

○日時

6月23日(日) 13時～16時

※求職者受付は15時45分まで

○場所

□フジールホテル豊橋

(豊橋市藤沢町1-4-1)

○対象

新卒予定の学生と一般求職者

○内容

求人事業所との直接面談や資格に関する相談(60法人参加予定)

○その他

入場料無料で随時入退場可能

○問い合わせ先

豊橋市社会福祉協議会

豊橋市福祉人材バンク

☎0532(52)1111

子育てで気になることのある方へ 早期教育相談を 実施します

愛知県教育委員会では、乳幼児(0歳以上)から、平成31年度に新一年生に入学するお子さん(6歳まで)とその保護者を対象とした早期教育相談を実施します。

子育てで気になることのある方、お子さんの就学について相談したい方など、お気軽にご相談ください。相談は予約制、無料で行います。

○日時

7月26日(金)

13時30分～16時30分

○場所

新城市勤労青少年ホーム

(新城市字西入船5-2)

○申込期限

7月3日(水)

○申込・問い合わせ先

町教育委員会

☎(62)0531

外国人を雇用する 事業主の皆様へ

平成31年4月から新たな在留資格「特定技能」を有する「特定技能外国人」の受け入れが開始されました。事業主の皆様が遵守すべき法令や努めるべき雇用管理の内容などを盛り込んだ「外国人労働者の雇用管理の改善等」に関して事業主が適切に対処するための指針が法律に基づき定められています。この指針に基づき、職場環境の改善や再就職の支援に取り組むようお願いいたします。

○問い合わせ先

ハローワーク新城

☎0536(22)1160

消費税軽減税率等 説明会

10月1日から消費税と地方消費税の税率が8%から10%に引き上げられると同時に、消費税の軽減税率制度が実施されます。それに伴い、税務署では次の期日に消費税軽減税率制度説明会を開催し、事業者に対して必要な準備などの説明を行います。

○日時

6月14日(金)、7月2日(火)、8月

7日(水)、9月11日(水)

いずれの日も10時～11時30分、

13時30分～15時の一日二回開催

○場所

新城税務署 別館会議室

○定員 各回30名

○問い合わせ先

新城税務署

☎0536(22)2141

詳しくは、国税庁ホームページをご確認ください。

平成31年度特別支援学校 体験入学などのお知らせ

愛知県教育委員会では、主として新たに入学することとなる、障がいのあるお子さんとその保護者を対象に、特別支援学校の様子を知っていただくために、次のとおり特別支援学校体験入学などを実施します。

この体験入学などでは、授業参観、お子さんと特別支援学校の教員、あるいはお子さんと特別支援学校に在籍する子との体験学習、教育相談などが行われます。参加申し込みの上、気軽にお出かけください。申し込みは直接体験入学などを希望する学校へ電話でご連絡ください。また、体験入学のほかに説明会や見学会を計画している学校もありますので、希望する学校にご確認ください。

◎知的な発達に遅れのある子を対象とした特別支援学校

○豊川特別支援学校
豊川市平尾町門田77
☎0533(888)2553

- 小学部
説明会…6月13日(木)
※新就学児の保護者対象
体験入学…7月22日(月)、
9月25日(水)
- 中学部
説明会…6月14日(金)
※小学生の保護者対象

体験入学…7月23日(火)
○豊橋特別支援学校山嶺教室
設楽町田口字林ノ後5-2
☎(62)0722

●高等部
体験入学…8月21日(水)
※中学校在籍生徒保護者と
学校関係者対象
◎手足の不自由な子を対象とした
特別支援学校
○豊橋特別支援学校
豊橋市西口町字西ノ口25-10
☎0532(61)8118

●小学部・中学部
体験入学…6月26日(水)、
9月20日(金)
●高等部
進学説明会…6月4日(火)
※中学校在籍生徒保護者と
学校関係者対象

危険物安全週間

6月2日(日)から8日(土)まで、危険物に対する意識の高揚と啓発を図ることを目的に、全国的に危険物安全週間が行われます。

今年度の推進標語
「無事故への 構え一分の 隙も無く」

今回は、事故事例を紹介します。

【事故概要】 気化した燃料の事例

バーベキューコンロの炭火に着

火剤を注ぎ足したところ、急激に燃え上がりました。その際、着火剤の一部が火のついた状態で飛び散り、近くにいた子どもものの衣類に着火し、やけどしました。

【教訓、対策】

- 使用された着火剤は、危険物第4類アルコール類に指定されているメチルアルコールでできており、引火の危険性があります。着火剤を使用する際は、使用方法をよく確認し、使用中のコンロに注ぎ足しをしないようにしてください。

- アルコール系の着火剤は、火が見えにくいため、火が消えていると勘違いし、事故につながるケースも報告されています。

【事故概要】 危険物運搬中の事例

ガソリンスタンドでガソリンを灯油用ポリ容器(容積18ℓ)に詰めてもらい、ワゴン車の荷台において走行中、運転手がタバコに火をつけて灰皿に置いたところ、容器の口から漏れたガソリンの蒸気に引火して火災となりました。

【教訓、対策】

- 危険物は危険性の違いによって使用できる容器の材質と容積が法令で定められており、灯油用ポリ容器をガソリンの貯蔵・運搬に使用してはいけません。

- 危険物を安全に貯蔵・運搬するためには、基準に適合した容器を適切な方法で管理しなければ

なりません。

危険物の危険性を正しく理解し、適切な方法で管理をしましょう。危険物の貯蔵・取り扱いに関することは、消防本部までご相談ください。

○問い合わせ先

新城市消防本部
予防課 危険物係
☎0536(22)4809

電波のルールは 必ず守りましょう

「電波利用環境保護周知啓発強化期間」
6月1日～6月10日

電波の利用にはルールがあります。無線機器を使用するときは、必ず「技適マーク」が付いているか確認してください。

また、外国規格の無線機器は、防炎行政用無線やテレビ放送などに妨害を与えるおそれがあり、国内では使用できません。

不明な点は左記の所までお問い合わせください。

○問い合わせ先

総務省 東海総合通信局

◆不法無線局の相談

☎052(971)9107

◆テレビなどの受信障害の相談

☎052(971)9648



【技適マーク】

ま ち か ど フォト日記

入園式・入学式を行いました

平成31年度の入園式・入学式を4月3日(水)・6日(土)に各保育園で、4日(木)に両中学校で、5日(金)に各小学校で、それぞれ行いました。

入園児・入学生の人数は次のとおりです。



津具中学校入学式

保育園

田口宝保育園	10名
名倉保育園	3名
清嶺保育園	2名
津具保育園	6名

小学校

田口小学校	11名
清嶺小学校	4名
田峯小学校	1名
名倉小学校	11名
津具小学校	4名



中学校

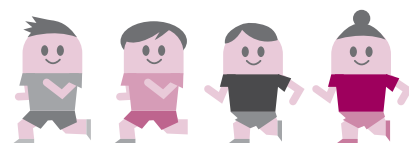
設楽中学校	14名
津具中学校	7名

第5回奥三河パワートレイルが行われました

4月7日(日)、豊根村の茶臼山高原から新城市の湯谷温泉までの全長70km、累積標高(登る高さの合計)約4,000mを走る「奥三河パワートレイル」が今年も行われました。

町内では4か所のエイドステーション(救護や飲食物を提供する場所)が設置され、町民ボランティアの方による激励で選手たちを出迎えました。

今年は990人とエントリー者数も例年に比べて多く、完走率は約68%と過去最高となりました。



小松エイド



津具エイド

📷 第21回武道空手道少年少女長野県大会がありました

4月14日(日)、長野県飯田市 飯田市武道館で「第21回武道空手道少年少女長野県大会」が行われ、名倉空手道場から出場した選手のうち次の3名が入賞しました。

小学1・2年生重量級の部
優勝 後藤 颯 真 くん

小学6年生の部
第3位 後藤 優 翔 くん

小学校高学年女子の部
第3位 後藤 緋 里 さん



左から後藤緋里さん、後藤颯真くん、後藤優翔くん



稚鮎を放流しました 📷

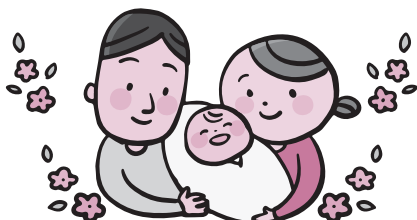
4月15日(月)、寒狭川上流漁業協同組合のご厚意により稚鮎放流会が寒狭川で行われ、清嶺保育園と田口宝保育園から園児が参加しました。

園児たちは、自分たちが放した鮎が元気に泳ぐ姿を、楽しそうに目で追っていました。

📷 しあわせまちづくり報奨金交付式を行いました

4月19日(金)、平成30年度後期分のしあわせまちづくり報奨金交付式を行いました。今回は8名の方に交付しました。

- 婚姻奨励 2名
- 出産奨励 3名
- 新規就業就職奨励 3名





けんこう 列車コーナー

6月4日～6月10日は歯と口の健康週間

いつまでも 続くけんこう 歯の力

歯と口が健康だといいいことがいっぱい！

卑弥呼の歯がよいぜ

ひ 肥満予防
ゆっくりとよく噛んで食べると
食べ過ぎを防げる

は 歯の病気の予防
むし歯や歯ぐきの病気の予防

み 味覚の発達
よく味わうことにより
食物の味がよくわかる

が ガン予防
唾液中のペロオキシ
ターゼが食品中の
発ガン物質を無毒化

い 胃腸快調
消化を助け
食べ過ぎをふせぐ

こ 言葉の発音ははっきり
よく噛むことにより
あごの発達がよくなる

の 脳の発達
動物実験では粉末のえさより
固形のえさで育てたほうが
脳が発達する

ぜ 全力投球
力いっぱい仕事や
遊びに集中できる

「歯」を守るには、毎日のセルフケアが大切！



歯を失う最も多い原因は、むし歯と歯周病です。特に設楽町の3歳児はむし歯のある割合が高く、平成28年度から県下ワースト1位が続いています。歯は生きる上で欠かせない器官ですが、失ってから初めてその大切さに気がつく方が多いようです。80歳でも20本以上の歯を保ち、食べる楽しみを味わい、心豊かに毎日すごしましょう！

予防法の基本は、歯みがき！

- 寝る前は必ず歯みがきをする
- フッ化物入り歯みがき剤を使う
(歯みがき後のうがいは、軽く1回程度)
- 義歯は義歯洗浄剤を使用(歯みがき剤は使用しない)
- 歯間ブラシやデンタルフロスを併用



生活習慣を見直そう！

- おやつは、回数と時間を決めて食べる
- 禁煙する
- よく噛んで食べる
- 栄養バランスのとれた食事を心がける
- リラックスする時間をもつ



定期的な歯科健診を受けましょう！



自分ではケアできない歯垢や歯石の除去など、定期的な専門家のケアで歯と口のメンテナンスをしましょう。

誕生日は「歯の健診の日」 年1回は健診を受けてください。

妊産婦さんには、**歯科健診受診券**。35歳・40歳・50歳・60歳・70歳の方に、**歯周疾患検診受診券**を配布しています。ぜひご利用ください。

当センターでは、健康相談を随時実施しています。電話で予約をお願いします。

問い合わせ先 **したら保健福祉センター** ☎(62)0901



設薬 警察署 だより



**薬物乱用は
「ダメ。ゼツタイ。」**
覚醒剤、麻薬、危険ドラッグ
などの乱用をなくそう！

日本は、覚醒剤、大麻などの大きな消費国となっております。愛知県内で覚醒剤などの薬物で検挙された人は、平成8年以降、ずっと1,000人を超える高水準が続いています。しかし、この人数は氷山の一角であり、実際には取締りの手を逃れている乱用者や密売人もっと多くいると思われます。薬物乱用の恐ろしさは、何度でも繰り返し摂取したくなる性質、つまり「依存性」を持っているということです。

また、薬物の乱用は、何も関係のない人々を巻き込む殺人や放火などの二次犯罪を引き起こ

したり、家庭の崩壊を招いたり、その悲劇は本人のみにはとどまりません。

◎覚醒剤などの薬物追放にご協力を

覚醒剤や大麻は、興味本位から気軽に手を出したり、覚醒剤がやせる薬、大麻は音感が良くなるなどと騙して勧められたり、覚醒剤のことをS(エス、スピード)、大麻のことをマリファナ、クサなど何かが格好良いもののように錯覚して手を出したりして、特に若者の間に汚染が広がっています。

覚醒剤などの薬物を社会から追放するためには、あなた自身が甘い誘いにのらないこと、もちろん、あなたの周りで覚醒剤などの薬物を扱っている人を見たり聞いたたりした時は、警察本部や最寄りの警察署、交番、駐在所までご連絡ください。

免許更新の案内

優良運転者講習の方

…更新手続きの日に、警察署内で講習受講後(30分程度)交付されます。

一般・違反運転者講習の方

…更新手続きに講習日を指定しますので、その講習を受講後に交付されます。

※高齢者運転者講習がお済みの方は、更新手続きの日に交付されます。

問い合わせ先

設薬警察署

☎(62)0110



田口高校からは こんにちは

入学式を行いました

4月8日(月)、入学式を行いました。普通科11名、林業科13名が山脇正成校長より入学を許可されました。

新入生を代表して伊藤颯君(普通科、設薬中出身)が宣誓を行いました。峰野修

県議会議員、井忠司PTA会長よりそれぞれ祝辞をいただきました。



宣誓する伊藤颯君



山脇正成校長より入学許可

新任式、始業式、対面式を行いました

4月9日(火)、新任式、始業式、対面式を行いました。

今年度4名の教職員が着任しました。

山脇 正成まさなり 校長 (県教委高校教育課より)

山脇 章央あきお 教諭 (英語・岡崎北高より)

中尾 拓也 教諭 (国語・三谷水産高より)

鈴木 康仁 主査 (新城東高作手校舎より)

地域の皆さん、よろしくお願ひします。

始業式に続いて、新入生と2、3年生の対面式を行いました。在校生代表の竹下裕唯ゆゆさん(生徒会副会長、林業科3年、設薬中出身)と新入生代表の金田琉紀るき君(林業科、設薬中出身)がそれぞれ挨拶をしました。



左より山脇正成、山脇章央、中尾拓也、鈴木康仁の各先生



挨拶する金田琉紀君

6月 町民カレンダー



日 sun	月 mon	火 tue	水 wed	木 thu	金 fri	土 sat
						1 おやつ作り教室
2	3	4	5 体操講習会 (つく) 予防接種 スポーツサークル	6 津具保育園園庭 開放 特設人件相談 乳幼児相談	7	8 GP CAMP2019 ウイークエンド サークル空手道
9 GP CAMP2019 消防操法大会	10	11 年金相談所	12 東三河消費生活 設楽相談室 スポーツサークル	13 名倉保育園園庭 開放 食サポクラブ	14 田口宝保育園園庭 開放 乳幼児健診	15
16 とことんふるさと ウォーキング 津具語りの会音読 フェスティバル	17	18 もぐもぐ教室	19 スポーツサークル	20 清嶺保育園園庭 開放 おやじの料理倶 楽部 心理相談(母子)	21	22 ウイークエンド サークル空手道
23	24	25	26 職業巡回相談 乳幼児相談 (つく) スポーツサークル	27	28	29 生涯学習講座 (ペーパークラフト)
30 清水のチョウチ ン祭 スポーツ教室						

「設楽町省エネルギー及び再生可能エネルギー基本条例」の理念に基づき、持続可能な社会づくりを目指しましょう。

役場の再生エネルギー発電量

4月分 **1,926(kWh)**

↑
およそ6世帯1か月分の電力量です！

令和元年の累計 **7,679(kWh)**

リユースの広場

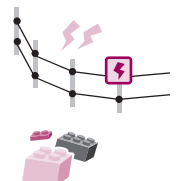


譲りたいもの

- 獣用電気柵 1反分(長さ50m)

譲ってほしいもの

- レゴ・ブロック(一般サイズ)



※上記の品物を譲り受けたい方、譲りたい方は、企画ダム対策課へご連絡ください。また、設楽町ホームページに品物の写真掲載していますので、そちらもご覧ください。

問い合わせ先 企画ダム対策課 ☎(62)0514

口座振替

振替日

5月31日(金)

- 軽自動車税
- 国民健康保険料
- 水道料
- 農業集落排水施設
使用料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者
医療保険料

振替日

7月1日(月)

- 町民税・県民税
- 国民健康保険料
- 水道料
- 農業集落排水施設
使用料
- 保育料
- 町営住宅使用料
- 後期高齢者
医療保険料

設楽町の人口

	(5月1日現在) (前月比)	4月届出分	令和元年度の累計
人口	4,784人 (-1)	転入 22人	22人
男	2,315人 (+1)	転出 19人	19人
女	2,469人 (-2)	出生 1人	1人
世帯	2,160戸 (+8)	死亡 5人	5人

ゴミの収集日

月曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口)、 やすらぎの里、神田、平山、清崎、 田内(旧国道沿い)、竹桑田、津具地区	
水曜日	奴田、和市、荒尾、小塩、清崎、田内、田峯、 栗島、折立、笠井島、小松、長江	
木曜日	田口地区(栄町・本町・萩平・太田口) 名倉地区(清水、川口、貝津田、湯谷、大平、 東部、南)、津具地区	
特別 収集	毎月第1・3木曜日	宇連・松戸
	毎月第2・4木曜日	沖ノ平・駒ヶ原
	毎月第4水曜日	西川・桑平
	※裏谷は連絡があったら収集します。	
使用済 み乾電 池	毎月第1火曜日	名倉・津具地区を除く全域
	毎月第4火曜日	名倉
	※沖ノ平・駒ヶ原は第2木曜日、裏谷はゴミ収集日	
	毎月第3火曜日	津具地区

今月の表紙



4月7日(日)、奥三河地域でパワートレイルが行われました。

エイドステーションのほか、応援にたくさんの方が集まり、選手たちは元気に次の地点へ向かっていました。

協力してくださった皆さん、ありがとうございました。

交通事故 4月分

令和元年の累計

発生件数	2件 (5件)
死者	0人 (0人)
負傷者	2人 (5人)

犯罪発生状況 4月分

設 楽 町	◎刑法犯総数	0件 (0件)
	窃盗犯	0件 (0件)
	(振り込め詐欺)	0件 (0件)
郡 内	◎刑法犯総数	1件 (1件)
	窃盗犯	1件 (1件)
	(振り込め詐欺)	0件 (0件)

ゴミ 4月分

処理量	132t (481t)
-----	--------------

診療所

診療時間		月	火	水	木	金
午前	9時～正午	□	○	○	○	○
午後	14時～17時	□	○	△	○	○

※受付時間は診療時間の30分前

□ 4月から月曜日のみ10時～正午、13時～16時に変更します。

〈診療科目〉

内科・小児科・脳神経外科
※整形外科に関する診療を希望される方はご連絡ください。

〈問い合わせ先〉

☎(83)3001

春

季節を感じる写真
募集中!!

このコーナーでは、設楽町内で撮影した花や風景などの自然のほか、季節の風物詩となっているお祭りなど、季節を感じる写真を紹介します。(過去の写真でも構いません。)

写真にタイトル、撮影日時、撮影場所、撮影者、コメント(30字程度)を添えて企画ダム対策課へお送りください。

皆さんからの投稿をお待ちしています!

【タイトル】月夜の桜
【撮影日時】4月15日 午後6時
【撮影場所】田口
【撮影者】中日写協 大島 健司



月の光の中で
輝いていました



名倉にも春が
やってきました



【タイトル】手乗りシジュウカラ
【撮影日時】4月5日
【撮影場所】名倉
【撮影者】河合 篤史

ほっとニユース

今日は
役場の新規職員



写真の左から

なつめ あいこ
夏目愛子

(田口共同調理場)

衛生面、安全面に気を付けておいしい給食をお届けできるよう頑張ります。

ごとうともみ
後藤朋美

(津具共同調理場)

安全、安心な給食づくりに努めてまいります。よろしくお願ひします。

いわせ こうた
岩瀬晃太

(総務課)

明るく元気にハツラツと仕事を頑張ります。よろしくお願ひします。

かとうきし
加藤樹志

(建設課)

設楽町の方々のために一生懸命頑張っていきたいと思ひます。

このコーナーでは、新しく地域にきた人(赤ちゃん、新婚さん、移住した人)や、町内で精力的に活動するグループを紹介します。皆さんからの投稿をお待ちしています!